

5.CSR経営の推進

当社では、生命保険会社の社会的責任を果たすべく、CSR(企業の社会的責任)の視点で改めて事業活動を点検し、改善することにより、お客さまから信頼され、選ばれる会社を目指していきます。

ディスクロージャー資料「大樹生命の現状」では、当社のCSR活動の幅広い取組みを、大樹生命のCSRの三本柱に沿ってご紹介いたします。

大樹生命のCSR

当社は生命保険という長期にわたる保障を提供しています。未来永劫、途切れることなく、十分なサービスをお客さまに提供し続けることが当社における最も重要なCSRであり、そのために、これからも大樹生命に関わるステークホルダーに対する責任を果たしていきます。

CSRの定義

当社は以下のようにCSRを定義しています。このようなCSRの視点から事業活動を行うことで、営業・サービスの品質や従業員のモチベーション向上、ひいては企業価値の向上と社会の健全な発展の両立を目指します。

当社の存立基盤である社会の健全な発展に好影響をもたらす企業活動を推進すること。

CSR経営宣言

当社では、「CSR経営宣言」に従って当社が取り組むべき課題を選定・遂行して、ステークホルダーの皆さまに対する責任を果たしていきます。

大樹生命は、経営理念の下、社会の一員として永続的な発展を目指し、以下のとおり企業経営を進めます。

- 役職員一人ひとりが企業人としての自覚と責任を持ち、法令・社会規範の遵守、適切なリスク管理、適時適切な情報開示を通じて、社会の信頼に応える公正・透明な企業経営を行います。
- お客さまの「安心」を長期にわたって支えるため、お客さまの視点に立った商品やサービスを提供する不断の努力を続け、お客さま満足の向上を追求します。
- 株主の期待と信頼に応えるため、安定的、持続的な企業価値の向上と適切な利益還元を実現します。
- 従業員の人の権、人格、多様性に配慮し、自己成長を含む能力開発や仕事と生活の調和を通じて、誇りとチャレンジ意欲を持って能力を発揮できる職場環境の構築と社会生活の安定向上に努めます。
- 事業の礎となる社会の発展に寄与し、次の世代にも豊かな地球環境や安全・安心に暮らせる健全な社会を引き継げるよう、継続的な取組を行います。

環境配慮に関する基本方針

社会の一員として地域の環境保全に貢献するとともに、良好な地球環境を次世代に引き継ぐため、「環境配慮に関する基本方針」を定め、環境保護活動を行っています。

大樹生命は、社会の持続的成長を企図し、経営理念に掲げる「国民生活の福祉向上」に寄与するため、環境問題が地球規模かつ次世代以降にわたる重要な課題であることを強く認識し、環境保護に配慮した経営を推進します。

1.地球環境保護に配慮した事業活動

環境関連のルールを遵守し、常に地球環境保護に配慮した事業活動を行います。

2.資源・エネルギーの有効活用

限られた資源を有効に活用するため、省資源、省エネルギーおよび資源のリサイクルに取組み、環境負荷の低減に努めます。

3.環境啓発活動の推進

全役職員の環境問題への意識向上に努め、一人ひとりの社内外での行動が環境保護に繋がるように努めます。

4.環境問題への継続的な取組み

効果的な地球環境保護につなげるため、必要に応じて取組みの見直しを行い、長期にわたり継続的に取組みます。

社会貢献活動に関する基本方針

社会の一員として豊かな社会の実現に貢献するとともに、将来を担う子どもたちの健全な育成に貢献するため、「社会貢献活動に関する基本方針」を定め、社会貢献活動を行っています。

大樹生命は、経営理念に基づき、生命保険事業を通じて国民生活の福祉向上に努めるとともに、良き企業市民として豊かな社会の実現に貢献します。

- 1.自らが社会の一員であることを意識し、社会の健全かつ持続的成長に貢献するため、「こわさないでください。自然。愛。いのち。」をテーマに活動を推進・支援します。
- 2.社会や地域との調和を図りながら、役職員一人ひとりの行動が社会の発展に寄与するよう努めます。
- 3.より良い社会づくりに貢献できるよう、社会の要請を踏まえつつ、公共性の高い活動に継続して取組みます。

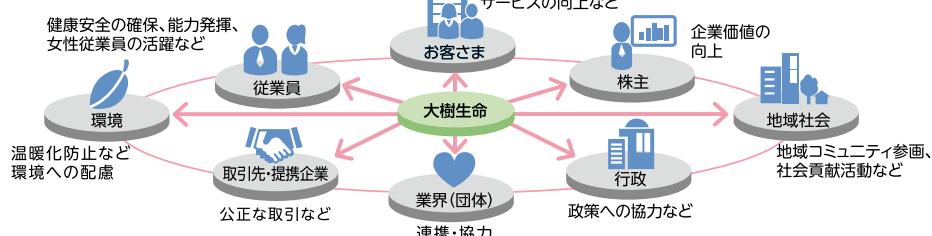
大樹生命のCSR三本柱

少子高齢化、地球環境問題など、社会のさまざまな課題の解決に向けて日々行動を重ねていくことが、生命保険会社としての社会的責任であると認識しています。当社は、これらの課題を、社会的課題の普遍性、本業との関わりの深さ、貢献の可能性によって整理し、「社会・環境」「いのちと健康」「人の生活の安心」の3つの重要領域をCSR三本柱として定め、活動を展開しています。

大樹生命を取り巻くステークホルダー

当社では、お客さま、株主、従業員、そして、それらを取り巻く社会全体をステークホルダーとしてとらえています。株式会社である当社は、株主からの出資によって事業基盤が形成されていることは言うまでもありませんが、それだけでなく、生命保険会社として、持続的かつ安定的な事業を実現するために、お客さまとの保険契約が長期間にわたり維持されることが必要不可欠です。保険契約の維持、つまり、お客さまの満足度やお客さまとの信頼関係を維持するために、当社は、社会全体の健全な発展への貢献を目指します。

■大樹生命のステークホルダー

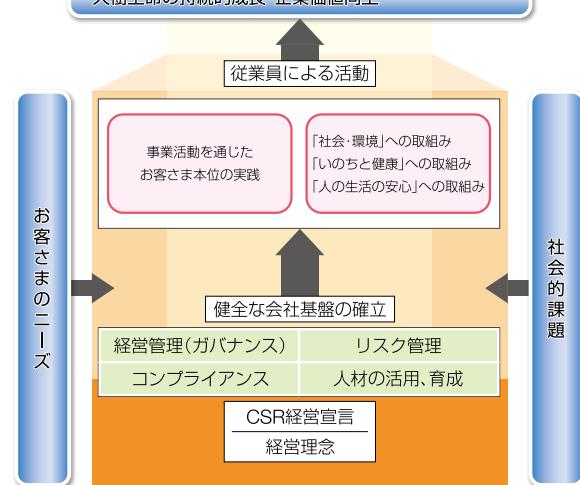


CSR活動の展開

お客さまや社会から信頼される生命保険会社であるためには、ガバナンスやリスク管理、コンプライアンスの強化などを通じた健全な経営基盤の確立が前提となります。

これらの経営基盤に基づき、よりよい商品・サービスの提供によってお客さまのニーズに応えていきます。さらには生命保険という事業特性をいかしながら、CSR活動を通じてさまざまな社会的課題の解決に取り組みます。このような活動を通じて、安心・安全で持続可能な社会の発展に貢献し、その結果として当社自身も持続的成長を遂げることを目指します。

お客さま、社会全体への安心提供、持続的発展への貢献
大樹生命の持続的成長・企業価値向上



CSR活動一覧

企業の社会的責任に関する要請が高まる中、CSR経営宣言を掲げる当社では、昨年度の実施内容や課題を踏まえ、「2019年度CSR活動一覧」を策定し、更なるCSR活動の発展に取り組んでいます。

カテゴリ	2018年度活動内容	2019年度活動一覧
当社のCSR三本柱	「社会・環境」への取組み ・シーケレットポストによる資源の再利用 ・クールビズ、空調温度設定等による節電実施 ・ESG投資 ・苗木プレゼントを実施 ・“ニッセイの森”森づくりボランティア参加 ・“ニッセイの森”の森づくり推進のため、社内募金を実施して寄付 ・地域活動への参加	・環境対応（CO ₂ 削減等への取組み） ・ESG投融資の取組み継続 ・緑化運動の推進 ・活動拠点を中心とした地域活動への参加
	「いのちと健康」への取組み ・難病・特定疾患患者会の支援 ・公益財団法人 三井生命厚生財団への寄付を通じた医学研究助成 ・企業献血の実施 ・乳がんの早期発見に資する活動推進 ・ピンクリボンフェスティバルへの協賛・参加	・難病・特定疾患※1に関する研究など、医療関連基礎研究・支援団体への助成 ・乳がん検診受診啓発運動（ピンクリボン運動）
	「人の生活の安心」への取組み ・子どもや障がいのある方を支援する「ふれあいトリオ」への協賛 ・経済的事情により手術を受けられない子どもを支援する「明美ちゃん基金」への寄付 ・全社防犯運動、オレンジリボン運動への参加 ・ダイバーシティの推進 ・「働き方改革」の実現に向けた取組み ・10年後を見据えた人材育成と活気ある職場環境づくり ・社内外における研修企画や教育機会の更なる充実	・子どもや障がいのある方への支援 ・健康経営・ダイバーシティの推進 ・「一人ひとりがいきいきと働く活気ある会社」の実現に向けた、働き方改革への取組み ・多様な人材が、長くいきいきと活躍できる会社づくり ・社内外における研修企画や教育機会の更なる充実
	経営のコミットメントを軸としたPDCAの強化 ・2018年度の活動状況報告実施 ・電子版社内報等にてCSR意識浸透のため関連活動を紹介 ・活動内容の検証	・活動一覧の策定、PDCA実施 ・CSR意識浸透策の実施 —

※1：当社は、厚生労働省より特定疾患に指定されているIBD（炎症性腸疾患）患者に、一定条件のもと生命保険を提供しています。

大樹生命のCSR三本柱「社会・環境」への取組み

こわさないでください。
自然。愛。いのち。



第1回プレゼントの際に植樹した苗木



2017年3月 土岡河原公園(青森県八戸市)

苗木プレゼント

～45年間で512万本の苗木を届けました～

当社は、“縁・自然を守り、親から子へと美しい緑の街を伝えたい”という願いを込めて、1974年に「苗木プレゼント」を開始しました。これは、当社が常に訴え続けてきたキャンペーンテーマ「こわさないでください。自然。愛。いのち。」を言葉で終わらせることなく、CSR活動の一環として形で表現したものです。全国の企業、公共団体、学校、病院などの団体及び一般家庭に対して、気候や生育条件にあった苗木を配布し続け、2018年度で45回目を迎えました。これまでに贈呈した苗木の本数は、累計で512万本になりました。苗木は全国各地ですくすくと育ち、心地よい木陰をつくりながら周辺環境の保護やCO₂削減等に役立っています。

シークレットポストシステム

個人情報・機密情報などの書類を専用箱(シークレットポスト)で回収し、梱包したまま製紙工場などで溶解処理し、トイレットペーパーなどに再生産しています。この取組みにより情報漏えいを防ぐとともに、資源の有効活用(本社ビルで再利用)を行っています。2004年度以降累計で、直径14cm・高さ8mの木37万6千本相当を伐採から守ったことになります。

ESG(環境・社会・ガバナンス)投資への取組み

当社では、「社会・環境」問題への取組みの一環として、ESG投資を進めています。ESG投資への取組みは、グリーンボンドやソーシャルボンドなどへの投資を通じて行っており、2018年度末の投資残高は928億円となっています。投資した資金は国際開発金融機関などを通じて、開発途上国などにおける貧困の撲滅、中低所得者の生活支援、生物圏保護プロジェクト、再生エネルギーの生成プロジェクトなどに活用されています。



©2019 NHFIC
オーストラリアの中低所得者向け住宅の整備プログラムに役立っています。

大樹生命のCSR三本柱「いのちと健康」への取組み

公益財団法人大樹生命厚生財団

大樹生命厚生財団は、国民の健康保持とその増進をはかり、社会公共の福祉に貢献することを目的として1967年に設立されました。この目的に沿い、今日のわが国の健康上の重要課題である生活習慣病に関連する医学研究助成事業等を設立以来一貫して行っています。



医学研究助成・医学研究特別助成 贈呈式

医学研究助成

第51回「医学研究助成」(2018年度)は、全国の大学・研究機関の研究者を対象に公募を行い、20研究に対して助成を行いました。また、第49回「医学研究助成」(2016年度)入選者の研究報告の中から、3研究を第27回「医学研究特別助成」としました。

《助成金の実績》

	2018年度		累計	
	件 数	助成金額	件 数	助成金額
医学研究助成	20件	2,000万円	978件	11億3,700万円
特 別 助 成	3件	450万円	96件	1億1,700万円
合 計	23件	2,450万円	1,074件	12億5,400万円

《研究課題》

2018年度	2019年度
① 放射線治療法の選択 ② 正常眼圧緑内障の治療 ③ 肝炎ウイルス排除後の発癌 ④ 頸動脈ブラークの治療法の選択	① ビッグデータ解析による地域医療の実態解明 ② アブセンティイズムとプレゼンティイズムの治療 ③ 脳卒中後てんかん ④ 肝切除に於けるRCT(鏡視下 VS 開腹下)

健康増進啓蒙活動

2018年度に生活習慣病の予防・啓蒙を目的とした一般参加型の講演会を当社と共同で開催しました。

ピンクリボン運動

日本では現在、女性の11人に1人が乳がんに罹るといわれていますが、乳がん検診受診率はまだ低い状況です。そうした背景の中、乳がんの早期発見啓発を行う運動がピンクリボン運動です。

当社は、生命・健康と密接な関係を持つ生命保険業を本業とする会社として、また、女性従業員の割合が高い企業として、ピンクリボン運動の趣旨に賛同し、この運動に参画しています。具体的には、多くの方に乳がんの早期発見の大切さを伝える「ピンクリボンフェスティバル」(公益財団法人日本対がん協会など主催)への協賛、乳がんセミナーの実施、チラシなどを用いたお客さま・地域の方々への乳がんについての情報提供や啓発活動などを行っています。

ピンクリボンフェスティバル2018(スマイルウォーク東京)の様子
(写真提供:日本対がん協会)

大樹生命のCSR三本柱「人の生活の安心」への取組み

ふれあいトリオへの協賛

～全国で480公演、子どもたちにクラシック演奏を届けています～

当社は、一流アーティストの生のクラシック演奏を子どもたちに届け、豊かな心と感性を育んでもらいたいという思いから、公益財団法人日本青少年文化センター主催の「ふれあいトリオ～吉田恭子と仲間たち～」に協賛しています。この活動は2003年の開始以来、その数は全国各地で480公演を超えています。



子どもたちにヴァイオリンを教える吉田恭子さん

チャリティコンサート支援

当社は炎のマエストロで知られる世界的指揮者・小林研一郎氏がスペシャルオリンピックスの主旨に賛同して設立された「コバケンとその仲間たちオーケストラ」の皆さんに、本店17階「大樹生命ホール」をリハーサル会場の提供という形で応援を続けています。

このオーケストラは、知的発達障がいのある方々をお招きして生の演奏を楽しんでいただくためにボランティアコンサートを行っています。様々な障がいのある方も健常者も同じ空間と時を共有し同じ喜びを享受して、ともに生きていける社会の実現を願って活動されています。

明美ちゃん基金 ~25年間続けています~

先天性心臓病などに苦しみながら経済的な事情で手術を受けることができない子どもたちを救うため、1966年に設立されました。50年以上にわたり200人を超える国内外の幼い命を救い、“愛といのちのバトンタッチ”という大きな善意の橋渡し役として成長し、現在では発展途上国の医療活動や研究活動にも適用を拡大しています。当社は1994年から25年連続で寄付を続けています。

寄附講座の開講 ~過去15年間で5,800名以上が受講しました~



授業風景

学校教育における個人の「金融」に関する知識教育を支援するため、2004年度より大学における寄附講座を実施しています。青山学院大学では2005年度より継続して寄附講座「パーソナル・マナー・マネジメント入門講座—大学生のためのマナー・金融・経済の基礎知識—」を設けています。講義にあたっては当社のファイナンシャル・アドバイザー経験者等の専門家が非常勤講師として教鞭を執り、パーソナルファイナンス(世帯の家計)の視点から解説し、マナー・金融・経済に関する基本的な知識の習得を目指す内容となっています。

ミシガン大学ロス・ビジネススクール「Mitsui Life Financial Research Center」

1990年9月、当社の寄付により、ミシガン大学(米国ミシガン州安娜ーバー)内の研究機関として創立されました。環太平洋地域(アジア・アメリカ)の金融資本市場の発展のため、金融に関する研究論文シリーズの刊行を行うとともに、金融を巡るタイムリーなテーマについて、日本で定期的なシンポジウムを開催しています。また、研究費用の助成や博士課程の学生への奨学金(2018年度は、50,847ドル)も給付しています。

全社防犯運動・オレンジリボン運動



「地域の目カード」

犯罪の多発を背景に、地域社会では住民を中心とした防犯の協力体制が期待されています。当社では営業活動中に「地域の安全を見守ります。」と記した「地域の目カード」を携帯し、犯罪の抑止の一翼を担った活動を行っています。また、虐待を受け苦しんでいる子ども達の増加を背景に、「子どもの虐待のない社会の実現」を目指し2005年から始まった市民運動である、「オレンジリボン運動」にも取り組んでいます。

健康経営への取組み

当社では、お客様に信頼され、かつ持続的に成長する活力のある会社を目指し、健康経営への取組み方針を掲げています。

健康経営への取組み方針

1. 「一人ひとりが活き活きと働く活気のある会社」を目指し、従業員の能力が最高に発揮できるよう心身の健康を会社としてサポートします。
2. 会社、従業員ともに健康に高い意識をもち社会へ発信することで、従業員のご家族やお客様、社会の健康増進に寄与します。

健康経営優良法人2019(ホワイト500)の認定

経済産業省が日本健康会議と共同で主催する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人(ホワイト500)」の認定を受けました。従業員の仕事、生活の質、社会福祉の更なる向上に向け、心身の健康増進に取り組んでいます。

カテゴリ		主な取組み内容
健康増進に 向けた取組み	定期健康診断の受診、特定健診、特定保健指導の実施率向上に向けた取組み	・健康経営推進事務局からの受診勧奨 ・従業員の各所属部署からの受診フォロー
	生活習慣病、ストレス関連疾患の発生予防に向けた取組み	・食生活・運動生活に関するセミナーの実施 ・メンタルヘルスケアセミナーの実施 ・こころの悩みを解消する相談窓口(健康・こころのオンライン)の設置
	禁煙促進に関する取組み	・禁煙デー（月1回）の設定 ・禁煙外来受診支援の実施
	女性特有の健康課題への取組み	・乳がん、子宮がん検診の受診勧奨の実施
ワークライフバランスの向上に向けた取組み		・パソコンの利用可能時間の制限 ・毎週水曜日を早帰りとする「Happy Wednesday!」の実施



働きがいのある職場環境づくりに向けて

多様な人材が長くいきいきと活躍できる会社づくりをテーマとし、女性活躍推進や障がいのある方の雇用推進、仕事と生活の両立支援、働き方改革などに取り組んでいます。

女性活躍推進

女性従業員ひとりひとりが自らの能力を最大限に発揮し、中長期的なビジョンを持ってキャリア形成できる制度・教育環境の整備や、職場の風土づくりに取組んでいます。また、女性管理職が活躍できる場の拡大に向けた育成やキャリアパス支援を行っています。

女性の活躍を応援する企業として2018年度は以下の認証を受けています。

- 2018年8月「かながわ女性の活躍応援サポーター」登録
- 2018年9月「大阪市女性活躍リーディングカンパニー」加盟



障がいのある方の雇用推進

当社は障がいのある方の雇用を推進し、2019年3月現在の障がい者雇用率は2.36%と法定雇用率2.2%を上回っています。障がいのある方が安心して働くことの出来る職場環境整備にも取組んでおり、無期雇用化や処遇見直し等の雇用環境の整備(2018年4月実施)や入社後の職場定着に向けた面談を実施しています。

両立支援

仕事と生活(育児・介護等)との両立を図りながら健康でいきいきと働くことが出来る職場環境づくりに取組んでいます。その一環として、仕事と生活を両立するための勤務体系や休暇・休業制度、それらの活用方法等をまとめた「両立支援ハンドブック」を全従業員に配布し、制度を利用する従業員だけでなく上司・同僚も制度の趣旨や内容を正しく理解し、お互いに思いやりと責任をもって仕事に取組めるようサポートを行っています。

子育てサポート企業として認定

当社は、従業員の仕事と子育ての両立を推し進め、より働きやすい就業環境の整備に取り組んでまいりました。次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した行動計画への取組みを実施した結果、育児における柔軟な勤務制度の導入等により、子育て支援のための取組みが評価され、2010年5月、厚生労働大臣より次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得しました。



働き方改革

業務効率化(業務削減と生産性向上)により時間を創出し、創出した時間で、ワークライフバランスの向上、自己への投資に充てることで、いきいきと仕事に取組むことの出来る環境整備に取組んでおります。

- ・効率的な働き方を浸透させるため、パソコンの利用可能時間の制限や毎週水曜日を早帰りデーとする「Happy Wednesday!」などの取組みを実施しています。
- ・休暇取得を推進しワークライフバランスを重視したメリハリのある働き方を推進しています。
- ・働き方の柔軟性拡大を目的とし在宅勤務を導入しています。